

市職員の給与

市民のみなさんに市政へのご理解ご協力をいただくため、市では毎年市職員の給与などを公表しています。なお、給与などの額は税・保険料などの各種控除前の額で、いわゆる手取額ではありません。

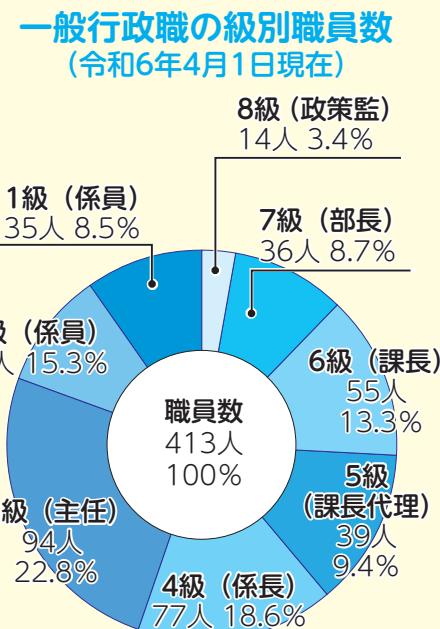
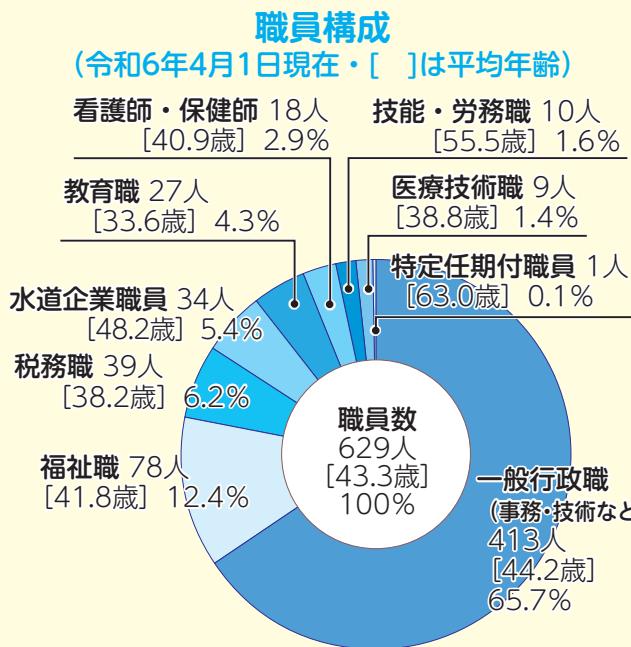
問合先 人事課

人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 令和6年3月末日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和5年度	99,080 人	82,982,884 千円	258,580 千円	6,559,161 千円	7.9%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含みます。

(参考) 令和4年度人件費率8.0%



● 泉佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分別職員数です。
 ● 1・2級は各級の代表的な職名です。
 ● 3級は経験年数などにより区分されます。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

(単位：人)

区分	職員数		対前年 増減数	おもな増減理由
	令和5年	令和6年		
一般行政部門	議 会	6	6	
	総 務	133	138	5 事務事業・体制の見直し
	税 务	39	39	
	民 生	164	177	13 事務事業・体制の見直し
	衛 生	58	50	▲8 事務事業・体制の見直し
	労 働	1	1	
	商 工	11	12	1 事務事業・体制の見直し
	農 林 水 産	18	15	▲3 事務事業・体制の見直し
	土 木	58	56	▲2 事務事業・体制の見直し
	小 計	488	494	6
特別行政部門	教 育	67	68	1 事務事業・体制の見直し
	小 計	67	68	1
普通会計 計		555	562	7
公営企業会計等部門	水 道	21	20	▲1 事務事業・体制の見直し
	下 水 道	14	14	
	そ の 他	33	33	
	小 計	68	67	▲1
合 計	623	629	6	

給与を決める三原則

市職員の給与は、地方公務員法で定められた3つの原則を基準に、市の条例で定めています。

①職務給の原則

給与は「職務と責任」に応じて決定

※本市の場合は、上記「一般行政職の級別職員数」のとおり

②均衡の原則

給与は「生計費」「国・地方公共団体の職員の給与」「民間事業従事者の給与」などを考慮し決定

③条例主義

給与額・勤務時間・その他の勤務条件は、住民の代表である議会の議決を経て、条例で定める

いずれも令和6年4月1日現在の状況です。

退職手当

区分(一部)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19,6695月分	24,58688月分
勤続25年	28,0395月分	33,27075月分
勤続35年	39,7575月分	47,709月分
最高限度	47,709月分	47,709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~30%加算	
1人あたり平均支給額	4,548千円	21,784千円

注意

- 退職手当の支給割合は市と国とで同じでした。
- 「1人あたりの平均支給額」は、令和5年度に本市を退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
- 「勧奨」とは、高齢職員などに対し、職員の新陳代謝の促進および人事の刷新などを図るため、勇退を勧奨し、これに応じて退職した場合をいいます。

職員手当 ※〔 〕は国の基準

手当の種類	内 容		
扶養手当	●配偶者6,500円(政策監は3,500円) ●配偶者以外の扶養親族子10,000円、父母等6,500円(政策監は3,500円) ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子への加算1人につき5,000円		
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当)×6%	令和5年度1人あたり平均支給年額 295,598円	
管理職手当	●政策監 85,000円~95,000円 ●部長 60,000円~80,000円 ●次長 50,000円~60,000円 ●課長 45,000円~55,000円 ●課長代理 30,000円~40,000円		
通勤手当	交通機関利用者 月額55,000円を限度とし全額支給 ※支給方法は6ヵ月定期券などの価額を一括支給	交通用具利用者 用具に応じ40,100円[31,600円]を上限として支給	
住居手当	借家 月額16,000円を超える家賃を支払っている場合に28,000円[28,000円]を上限として支給	持家 支給なし[支給なし]	
時間外勤務手当	管理職を除く職員対象 令和5年度支給総額 133,211千円 (1人あたり平均支給年額 375千円)		
特殊勤務手当	平成25年4月1日~廃止		
期末・勤勉手当	支給時期	市	国
	令和5年度 6月期	2.25月分	2.20月分
	12月期	2.35月分	2.30月分
	令和6年度 6月期	2.25月分	2.25月分
	職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり		

平均給料月額

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職 市	320,663円	44.1歳
一般行政職 国	323,823円	42.1歳

経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数	10年	273,200円
	20年	349,900円
	25年	385,200円
	30年	402,900円
		252,000円
		322,400円
		363,200円
		380,400円

※経験年数とは、採用後の年数(卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合)です。

一般行政職の初任給

区分	初任給	
大学卒	市	206,600円
	国	196,200円
高校卒	市	180,700円
	国	166,600円

特別職の報酬等

区分	給料月額(減額措置後)	期末手当の支給割合
給料	市長 860,000円 (593,400円*1)	令和5年度 6ヶ月 2.20月分
	副市長 740,000円 (547,600円*2)	12ヶ月 2.30月分 (市長 2.20月分)
	教育長 660,000円 (521,400円*2)	令和6年度 6ヶ月 2.25月分
	水道事業管理者 660,000円 (521,400円*2)	
報酬	議長 620,000円	令和5年度 6ヶ月 2.20月分
	副議長 580,000円	12ヶ月 2.30月分
	議員 550,000円	令和6年度 6ヶ月 2.25月分

*1…令和3年7月～令和7年3月の支給額
*2…令和2年4月～令和7年3月の支給額